



各 位

2023年5月12日

会社名 株式会社鶴見製作所
代表者名 代表取締役社長 辻本 治
(コード番号 6351 東証プライム市場)
問合せ先 執行役員社長室長 辻本 将孝
(TEL 06-6911-2351)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2023年5月12日開催の取締役会において、下記のとおり会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議しましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主の皆様への利益還元を図るとともに、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策を遂行するため、自己株式取得を実施いたします。

2. 取得に係る事項の内容

- (1) 取得する株式の種類 : 当社普通株式
(2) 取得する株式の総数 : 1,100,000株(上限)
(発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合 4.49%)
(3) 株式の取得価額の総額 : 2,500,000,000円(上限)
(4) 取得する期間 : 2023年5月29日～2023年11月8日
(5) 取得方法 : 東京証券取引所における市場買付

(ご参考)2023年5月11日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数(自己株式を除く) : 24,505,533株
自己株式数 : 2,994,467株

以 上